

既存住宅流通促進 事業者グループ登録制度のご案内

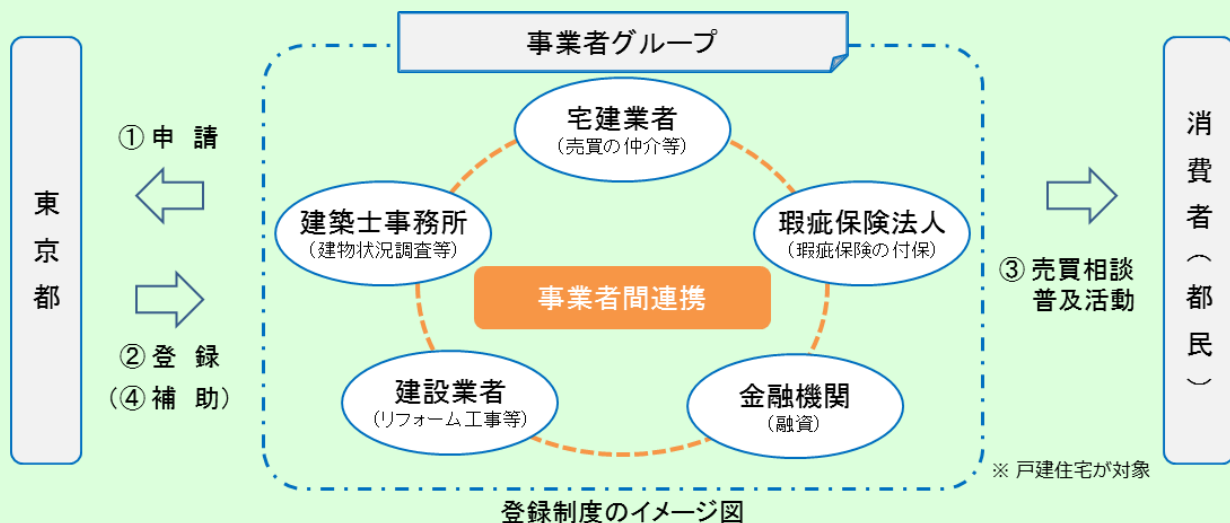
東京都では、消費者が既存住宅を安心して売買できるよう、
『既存住宅流通促進事業者グループ登録制度』を開始しました。

登録のメリット

- ① 東京都のホームページ等で**公表**されます。
- ② 活動の一部に**補助**が受けられます。

制度概要

既存住宅の売買に関連する様々な事業者が連携して消費者に相談対応等を行うグループを都が登録・公表する制度です。



登録事業者グループの取組内容(上記③)

一定の品質が確保された既存住宅の流通促進に向け、以下の取組を行っていただきます。

- 建物状況調査(インスペクション)やリフォームに関する相談対応等を行う【ワンストップ窓口】の設置
- 消費者の既存住宅に対するイメージ向上のための【普及活動】

登録要件の概要(上記②)

ア～オのうち、複数の事業者で構成されるグループ(ア、イ、ウは必須)

事業者種別	主な要件等
ア 宅建業者	安心R住宅*マーク使用の許諾を受けた業者 など
イ 建設業者	国の登録を受けた住宅リフォーム事業者団体の業者 など
ウ 建築士事務所	既存住宅状況調査技術者である建築士の在籍 など
エ 金融機関	東京都の指定金融機関等
オ 瑕疵保険法人	住宅瑕疵担保責任保険法人

*安心R住宅: 一定の要件を満たした既存住宅の広告販売時にマークを付与できる国の制度

補助の概要(上記④)

事業者グループの取組に補助

補助対象事業 (補助限度額)
建物状況調査(インスペクション) (35,000円/戸)
既存住宅の普及活動 (100万円/グループ)
窓口体制整備 (200万円/グループ)
(補助率1/2)

制度の詳細(登録の要件、取組内容、補助内容等)につきましては、下記のサイトをご参照ください。
登録を受けたグループの一覧もこちらからご覧いただけます。

URL: http://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/seido.html

東京都 既存住宅流通促進事業者グループ登録制度

検索



【お問い合わせ先】 住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課 市場環境整備担当 03-5320-5006(直通)

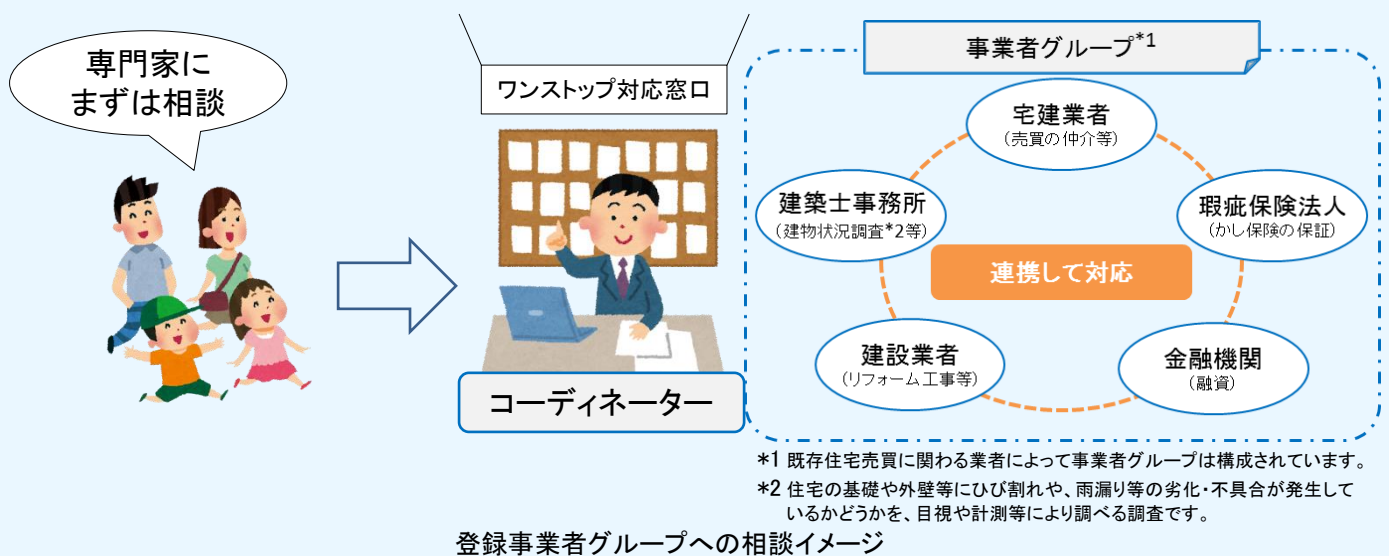
『既存(中古)住宅』の購入や売却をお考えのみなさまへ

東京都既存住宅流通促進事業者グループのご案内

既存(中古)住宅って品質は大丈夫？ 売るときに検査しておいた方がいいのかな？ などの不安や疑問を解消し**既存住宅を安心して売買**できるよう、東京都では『既存住宅流通促進事業者グループ登録制度』を開始しました。

登録事業者グループの『ワンストップ対応窓口』では

- ① 既存住宅売買について**分かりやすい説明**を受けられます。
- ② 関連業者の紹介、取次等が**1か所**(ワンストップ)で受けられます。



Point1 安心

- 既存住宅売買の専門家である**コーディネーター**に相談ができます。
- 経験が豊富で、安心して任せられる各分野の**専門業者**が対応します。

Point2 便利でオトク

- 相談から業者の紹介、取次、住宅のお引渡しまで、コーディネーターが**ワンストップ**で対応します。個別に業者を探す必要がありません。
- **お近くの窓口**で相談ができます。
※都内5グループ33か所のワンストップ対応窓口が設置されています。(令和元年5月24日現在)
- 建物状況調査を行う際、東京都から**補助**を受けられる場合があります。



ぜひご相談ください

登録を受けたグループ(ワンストップ対応窓口)はこちら

URL: http://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/seido.html

東京都 既存住宅流通促進事業者グループ登録制度

検索



【お問い合わせ先】 住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課 市場環境整備担当 03-5320-5006(直通)

東京都住宅政策本部